

パブリックコメントの実施について

1. パブリックコメント実施の経緯

現在作成中の一般廃棄物処理基本計画について、広く市民や事業者、その他利害関係者の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

パブリックコメントの実施に関する概要は以下のとおりです。

実施期間 : 開始：令和6（2024）年12月18日（水）
終了：令和7（2025）年1月17日（金）

関係資料 : 一般廃棄物処理基本計画（案）
一般廃棄物処理基本計画 資料編（案）

関係資料公開場所： 蕨市、戸田市、蕨戸田衛生センター組合ホームページ、
蕨市、戸田市の指定施設、蕨戸田衛生センター

意見の提出方法 : 資料公開場所への持参、郵便、FAX、電子メール

2. 意見の公表及び反映について

提出された意見については、それに対する蕨市、戸田市と蕨戸田衛生センター組合の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。その際、住所・氏名等は公表せず、また意見を提出した方への個別の回答も実施しない予定です。

なお、提出された意見に対する回答と一般廃棄物処理基本計画への反映については、委員長と事務局で調整し、その結果を第7回委員会にて報告する予定です。